

事務連絡
平成26年8月19日

都道府県水道行政主管部（局）
厚生労働大臣認可水道事業者
厚生労働大臣認可水道用水供給事業者

担当者 殿

厚生労働省健康局水道課

平成25年度重要給水施設管路の耐震化に係る調査結果について

厚生労働省では、「水道施設の耐震化の計画的実施について（平成20年4月8日 健水発第0408002号）」において、既存の水道施設の耐震化に関し、「災害時に重要な拠点となる病院、診療所、介護や援助が必要な災害時要援護者の避難拠点など、人命の安全確保を図るために給水優先度が特に高いものとして地域防災計画等へ位置づけられている施設へ配水する管路については、優先的に耐震化を進める。」としており、新水道ビジョン（平成25年3月策定）においても、重要給水施設管路の耐震化を優先して推進することを掲げています。

全国の水道事業者、水道用水供給事業者並びに都道府県水道行政主管部（局）においては、先般、厚生労働省にて実施いたしました、重要給水施設の設定及び当該施設に至る管路の耐震化に関する調査にご協力いただき、ありがとうございました。

つきましては、調査結果が取りまとまりましたのでご報告いたします。

なお、平成25年度全国水道関係担当者会議において公表したデータとは、その後の追加集計により若干の変更が生じていますので申し添えます。

また、本調査については、今年度以降も継続して実施していきますので、重要給水施設及び重要給水施設管路の設定ができていない事業者におきましては、早急に設定いただきますようお願いいたします。

記

調査期間：平成25年10月31日～平成26年5月16日

調査票：別紙1

調査対象事業者：1,507事業者

（大臣認可水道事業者：432者、知事認可水道事業者：983者、水道用水供給事業者：92者）

回答事業者：1,304事業者

（大臣認可水道事業者：395者、知事認可水道事業者：818者、水道用水供給事業者：91者）

調査結果：別紙2

本件問い合わせ先

厚生労働省健康局水道課 高城、板本

TEL：03-5253-1111（内線4029）

E-mail：SUIDOUGIJUTSU@mh1w.go.jp